

被爆者からの手紙

——35年の相談活動——

17

副島 まち



ヒューマンブックレット

被爆者からの手紙

—— 35年の相談活動 ——

はじめに

ひとりの被爆者

一、被爆、二、それら一〇年 三、被爆者救援活動に踏み出す 四、相談室の設置

「あの日」からのお——被爆者にとつての戦後は——

1、原爆が降った、医師を逃げて 3、被爆二世として 4、
運命にもあそばされて 5、母子の悲しみのりこえて 6、家族を破壊
した原爆 7、母の悲しみのりこえて 8、ひとりで旅立つ 9、念
願の社会復帰も自信なく 10、母の怒り 11、
あの世への手形 12、子を奪われ 13、韓国籍だということ
で 14、娘の結婚が 15、治療で救われる範囲を越えて 16、政
治の冷たい仕打ちが 17、原爆の生き証人として 18、カンナは咲きて
今日を悼み 19、目録室の電話番号があった 20、妻が家出して 21、
被爆者では仕事もなく 22、歯をくいしばって 23、養老院と病院の往
復の生活 24、みんな勇気を出して立ち上がった下さい

被爆者をふたたびつくらせないために

一、「平和巡礼」に加わって 二、少女から原爆は「人間」を奪つた 三、歴史の真実から目をふさがれた口惜しさ 四、真に理解者であり協力者であった夫を想う 五、生命あるかぎり

あとがきにかえて（大川 義篤）

〈表紙レイアウト〉 藤原昭三

はじめに

今年（一九九一年）は、あの広島・長崎の惨禍から四六年、そして原水爆禁止運動が始まって三六年になります。

広島のある碑に「二発の原子爆弾が投下され、戦争が終結し平和がもたらされた」と書いてありますが、かろうじて生き残った被爆者にとって、生きてきた戦後は、「平和」どころか地獄そのものだったのです。

被爆者は現在、全国で三五万二千人余り（外国人被爆者を除く）、兵庫県で六三〇〇余名おりますが、二一世紀にはその一％の三五〇〇人くらいしか生存していないでしょう。その人達もやがてはこの地球上から消えていき、被爆者の絶滅はそう遠くないといわれています。

なんと多くの被爆者が、戦後も平和に生きる権利を奪われたまま放置されてきたか。すでに亡くなり、もの言えぬ被爆者の無念の思いも受け止めて、その生きた証しを、憤りをこめて書き綴ることにしました。

被爆者として、被爆者とともに歩いた三五年の体験と記録を、当時の被爆状況とともに書き残すことは、私の使命のように思えるのです。

ひとりの被爆者として

一、被爆、そして出産

一九四五（昭和二〇）年八月六日、午前一時四五分頃、原爆をつんだB 29はデニアン島北飛行場を飛び立ち、機首を広島にむけ北上しました。それから数時間後に起こったあの惨状を誰が予知できたでしょう。

その時私は、広島市南千田町に住んでいました。爆心地から二・五キロ、焼失を免れた地点でした。広島高専（広大工学部の前身）教授であった夫は、その年の五月、二度目の召集を受け、生死不明でした。

広島女学院四年と一年に通う二人の義妹と、一〇歳の長男を頭に四人の子ども、そして私は臨月の身でした。

朝七時半、昨夜からの警報が解除され、人々はホッとして職場へ、学校へと、家を出たところでした。二人の義妹を送り出すともうどうにも起きておれず、北側の茶の間に横になりました。

ウトウトしかけた時、かすかにB 29の爆音が聞こえましたが、警報は鳴らなかつたし、非常に高いところを、しかもわずか一機か二機だったので誰も退避しませんでした。庭で遊んでいた子どもたちは、B 29の爆音に不安を覚えたのか、ドヤドヤと私の傍に走りこんできた……。そ

の時でした。なにかに突き飛ばされたようなすごいショックとオレンジ色の不気味な閃光に臉を射られ、反射的に飛び起きたその頭上に家が大音響をたてて崩れ落ちてきました。頭を鈍器のような物で殴られ氣を失ってしまいました。

どのくらいだったのか、娘（四歳）の泣き声に氣がつき、「大変だ、直撃弾にやられた!」「子どもたちはどこ」、大声でみんなを呼びました。周囲は真っ暗で何も見えません。部屋の間から弱々しいけれど、みんなの返事が聞こえます。ありがたい、生きている、一刻も早く逃げないと大変と、くずれた建具や柱の間から子どもたちを救い出しました。

その頃から少しずつ明るさが戻ってきました。長男は頭から血を流していたので、傷口を水で洗い、三角巾でかたくしばってやりました。大きなやかん一杯の水と、出産用品を入れた袋だけをもって、町内で避難場所に指定されていた京橋川の河原に逃げていってみると、河原は負傷者や逃げてくる人でゴッタ返していました。

飛び散ったガラスの破片で顔中血だらけのお婆さん。唇が裂け、歯ぐきがむき出しの男の子。髪の毛をチリチリに焼かれ熟れたトマトのように全身膨れ上がり、体のあちこちにモンペの切れ端がワカメのようにぶら下がっている女の人は「熱いよう、熱いよう」と泣き叫びながら、人々の間を走り回っていました。

崖下には、両目をカッと見開き、口や鼻から血泡を吹き、断末魔の苦しみに手足を痙攣させている老人。私の神経は麻痺してしまったのか、このような恐ろしいけが人を見ても何も感じませんでした。

アメリカの偵察機が何回となく飛んできて、燃えさかる広島を、川いっぱいに浮いた死体を、生きながら火だるまとなって半狂乱で逃げ回る人々を、あざ笑うようにカメラに収めたようです。また爆撃されるのかと思い、砂に顔を埋めて死んだふりをしている人々の背中すれすれに低空飛行する敵機の不気味な爆音、——あまりの恐ろしさに発狂してしまった男の人、——血の吹き出す傷口に手ぬぐいを押しこみ救いを求めている女の人、——生まれて二ヶ月の赤ちゃんが生き埋めになり、助けようと素手で掘り続けたが火が回りみすみす見殺すことになり、泣きながら母乳をしぼっていた若いお母さん、——広島は一晚中延々と燃え続け、八月七日の朝の太陽が昇ったとき、静かな城下町・広島は、そこに住んでいた人々とともに、この地上から消え去っていたのです。

「ああ生きていた」と喜んだのも束の間、人々は急性原爆症のため、ドクドク血を吐き、髪が抜け落ちて、苦しみ悶えながら死んでゆきました。このまま広島にいたら殺されてしまう、——恐ろしさから、歩ける人、近郊に知人のいる人は広島から逃げてしまい、残ったのは重病人や負傷者、それと埋葬されないままの死骸でした。

死臭の漂う死の街・広島で私は男児を生みました。医者も産婆もなく、あるのは小瓶に入ったヨードチンキだけでした。出征する夫が万感をこめて「子どもを頼む」と言った一言が私を支えたのでした。八月一九日午前一時二〇分、ヘソの緒を自分で切り、無事出産は終わりました。が、母乳は出ず、それを欲しがる赤ん坊は一刻も乳を吸うのを止めない、乳首は裂け血が出る、それを吸われる痛さに何度も脳貧血を起こしました。

二日目、赤ん坊の様子が一変したのです。素人の切ったヘソの緒のきり口が化膿し、火の玉のような高熱に苦しむ赤ん坊。とっさに枕元においてあったヨードチンキの残りをグチャグチャの切り口に流しました。赤ん坊は痛さに絶叫しました。それからの何日間、ただ祈るだけでした。井戸水で頭や胸を冷やし、湯冷ましを口移しに流してやり、大いなるものに祈るだけでした。何日かすぎた明け方、ふと気がつくと懷の赤ん坊の身体が冷たくなっているのです。あわてて鼻に頬を寄せてみました。かすかに息をしています。急いでおへソの包帯を外してみました。おへソは干しブドウのように固まってポロリと掌に落ちました。それを堅く握って、なにかに向けて深く頭を下げました。

八月下旬、広島市は台風に襲われ、川は氾濫し、埋葬されないままの白骨も、汚物も、蛆も、一切を流し去ってしまいました。

食べ物もなく、寝具も水浸しとなり、腐った畳のうえに母と子が抱き合って死を待っていたとき、九月はじめ、夫が無事復員しました。

二、それから一〇年、第一回原水爆禁止世界大会に

それから一〇年目、一九五五（昭和三〇）年八月、第一回原水爆禁止世界大会が広島で開かれました。芦屋の女性たちの集まりである「芦屋あすなろ友の会」会員だった私は、被爆者だということ選ばれて、兵庫県代表団の一員として参加しました。

この一〇年間、家族は原因不明の病気に替わるがわるかかり、医者からも見放されるありさま

でした。それでも私達には家族が揃っていました。大きな支えになってくれる夫が傍にいてくれました。

朝鮮戦争の頃でした。自分の死後を考え、遺言のつもりで、広島の体験を綴っていました（後に『あの日から今もなお』として出版）。母亡き後、戦後を人の道にはずれず、広島に生かされたものはどう生きるべきか、それを忘れないで欲しい、と思ったからでした。この手記が「あすなろ」の皆さんの目に止まり、まわし読みされました。

一九五四（昭和二九）年、ビキニの水爆実験の死の灰が第五福竜丸乗組員の生命を奪いました。原爆反対の声が大きく盛り上がり、翌年の世界大会につながっていききました。

一〇年目にみる広島街。ニュースで見る広島復興は目覚ましく、被爆者も同じように立ち直っているものと安易に考えていた私の眼前にグワツと大きく口を開けて見せてくれたもの——それは被爆者の一〇年間積みもった苦しみでした。

表通りから一步裏通りに入ったら、バラックの粗末な家に、ケロイドの痕も痛々しい被爆者が、ひっそりと寄り添って生活していました。固く閉ざされた胸の中には、煮えたぎる炎のような、怒りとも悲しみともつかない怨念が秘められていたに違いありません。

大会第一日目、会議の合間を見て、ひとり、南千田町の元の家についてみました。家は修理され、人が住んでおられたので、わけを話し、中にいられたいただきました。母と子が生き埋めになった茶の間、夫が復員するまで必死にいき抜いた玄関の三畳もただの部屋になっていましたが、私の脳裏には、あの時の映像がありありと浮かんできました——。

辛うじて生き残ったものの、急性原爆症で周りの人々が次々と悲惨な最期を遂げていかれるのに、助けてあげることもできませんでした。生まれたばかりの赤ん坊を懷に、幼い四人の児を抱え、明日は私たちも同じように血の海のなかで苦しみつゝ死ぬかもしれないという恐怖の中で、いつか歌を唄っていました。「夕焼けこやけの赤トンボ……」と。おびえきつて泣くことも忘れてしまった子どもたちは、母の歌に安心したのか、いつか私にもたれて眠ってしまいました――。

いたたまれず、そこを辞して河原にしてみました。川も改修され、「あの時」の砂浜もなく、満々たる海水が石垣を洗っていました。

あの混乱の中で、身重の私と子どもたちを助けてくださった方たち、ひもじいだろうとカボチャの雑炊を食べさせてくださった方、陽射しが強すぎて身体に毒だと石垣に棒切れをさし、むしろで屋根を作ってくださいだった方、身体を樂に、足を伸ばしんサイと狭い場所を譲り合って広げてくださった方たち……皆さん、今果たして生きておられるだろうか……大会会場で聞いた被爆者の声が耳に甦ってきました。

.....

ケロイドに引きつれた顔の娘さんの後から「お化けがきた」と嘲笑い石を投げ、働きの口を探す青年には、その容姿を口実に窓を閉ざし、遺伝を恐れて結婚の相手にもされない……孤児は進学も就職も道が狭く、風呂屋にいけば「あんたのように汚い人（ケロイドのこと）がくるとお客さんが減るから来んでくれ」と門前払いされる悔しさ――。

この一〇年間、家族も財産も失い、自らも傷つき、病氣と貧困の悪循環の中を耐え忍んで生きてきた広島の人に比べ、私はどうだったのか。一人の家族も失っていない、夫も無事復員してきた、畳を敷いた家で家族揃って夕食の膳に座れるではないか。「結局わしらが貧乏クジを引いただけじゃ。どうせうちの苦しみはあんたには判りやせん」この言葉は^{あいくち}匕首のように私の胸に突き刺さりました。

さわぐ心を抑えて大会会場に戻りました。

ある県の代表が発言していました。

「一人が一円玉を出しても九千万枚集まる。(その当時の人口が九千万人でした) そのお金で被爆者の治療を。」

これだ！ と思いました。

三、被爆者救援活動に踏み出す、「一円募金」から被爆者の会結成へ

兵庫県に戻って原水爆禁止兵庫県協議会(県原水協)の方とすぐ実行にうつしたのが「一円募金」でした。子どもたちの友人のお家やPTAの方、親戚、知人、心安く話せる人に話をして参加していただき、毎月六日に集めに回りました。歩いては仕事にならないので、一大決心をして自転車の積古をし、一月後には市内はなんとか乗れるようになり、三ヶ月後には神戸や西宮まで集金に回れるようになりました。その頃の「一円募金」のノートを開いてみると、最初わずか一〇人だった会員が、翌月には三倍になり、翌月また増すという具合に広がって、集まる一円

玉も、最初の年が一、二二円だったのが翌年には二万八九〇円と増えています。集まった一円玉は家族全員で五〇円ずつ紙で巻き、兵庫県原水協の救済募金係に預け、必要に応じて病人の見舞い金に活用されました。兵庫県に被爆者の組織ができるまでは、広島の未亡人や、長崎の「原爆青年・乙女の会」にも送ったことがありました。

一九九〇年十月までの結果は次のとおりです（私の手元を通した分だけです）。

協力者〓延べ 五、八八三人

一円玉総額〓一、三〇七、九七六円

この募金は、お見舞いをトップに、生活費補助、ときには香典に使わせていただきました。被爆二一周年の一九五六年八月、第二回世界大会が長崎の地で開かれたとき、被爆者代表として参加し、被爆者の全国組織——日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成式に出席しました。

二度と被爆者を作らせない固い決意をもって「核兵器反対」「犠牲者には国家補償を」の要求を運動の根底におき、出席した代表は地元にかえって組織を作ることを約束し、それぞれ散ってゆきました。

この模様はニュースに大きく取り上げられたので、私の手元には次々と名乗り出る被爆者の手紙が届きました。

その中の四名の白血病患者は、一一年も経っているのに、あの時と同じように全身に赤黒い斑点を浮かせ、多量の血を吐き苦しみつづ死んでゆきました。その臨終は、見舞ってくださった当



第1回平和行進 (1958年7月8日・西宮市内にて)

時の阪本勝知事（故人）も報道陣も、あまりの悲惨さに慄然となりました。

一九五六（昭和三一）年十一月二五日、兵庫県原水協のひとかたならぬご協力のおかげもあって「兵庫県原爆被害者の会」が誕生いたしました。あの時の感動は、今も忘れることはできません。

「もう私たちはひとりばっちじゃないんだ。力を合わせてしっかり生きてゆこう」肩を抱き合い、涙でクシャクシャになった頬を寄せ、誓い合ったのです。

まだ原爆医療法のないときだったので、原水協の人と家庭訪問に、入院斡旋に、走り回る毎日でした。それらの実情をまとめると陳情にゆきました。国会はもちろん、県会にも市会にも。「昭和二五年の国勢調査により、兵庫県にも二、八三〇名の被爆者がいます……。」と説明しかけたら、

ある県会議員に、いかにも腑に落ちない表情で「なんで兵庫県まで死の灰が落ちてきたのか」と聞かれて、腹が立つよりバカバカしくなって喋るのを止めてしまったこともありました。

世界大会は毎年八月に開かれ、私たちは平和のバッヂを売ったり、署名とカンパに歩き、集まったお金で被爆者代表を大会に送りました。

第四回大会（一九五八年）のとき、東京―広島一〇〇〇キロの平和行進が始まり（現在も続いています）、県内を通過する行進に、私たち被爆者は、遺影を抱き、先頭に立って炎天の街を歩きました。それは誰かに強制されたのではなく、一步步歩くことによって平和をかみしめ、訴えたかったからでした。

四、被爆者相談室の設置

「兵庫県原爆被害者の会」の結成当日、阪本知事から自筆の「被爆者相談室」の看板をいただきました。

最初は県原水協の事務所に掛け、一九六〇（昭和三五）年十一月からは神戸新聞社のご厚意により神戸新聞会館内に相談室を設置。県庁内に現在の相談室が開かれる一九六四（昭和三九）年までの間、毎週火曜日の相談日には、被爆者は待ち兼ねたように集まってこられました。

その頃の相談内容は、手帳申請、医療相談、身上相談など、あらゆる方面の訴えを扱っていましたが、一番深刻なのは遺伝の問題でした。

生まれた子が不具だったら、その子と一緒に死ぬ覚悟でお産をした若いお母さん。原爆をまる



被爆者相談室にて (1965年7月)

で悪性の伝染病のように思い込み「姑は私が一緒に食事をするのを嫌い、食器も別々に洗えと言います」と涙をポロポロこぼして話してくださいった女性。その二人は、「あの時」小学校一年生の子供でした。どうしてこんなひどい仕打ちを受けなくてはならないのか……私はやり場のない怒りにその夜はなかなか眠れませんでした。

被爆者手帳所持者も三〇〇〇人を越え、法改正に伴い相談内容も複雑となり、民間や被爆者の善意だけでは到底問題解決はできないので、県に相談室設置を陳情したところ、県議会でも満場一致で可決され、一九六四年一月より開室となりました。

私は県の相談員に任命され、給与も支給されることになりました。そのことを嬉しそうに夫に話しましたところ、喜んでくれるどころか、「相談の仕事を手伝わせていただくだけでもありがたいのに、報酬を受けるとはなにぞか、無給で奉仕

しなさい」と叱られ、一言もない私でした。

相談室を「被爆者憩いの場」にして欲しいと強く申し入れ、県当局もこれを了承の上で開いた部屋だったので、初めのうちは狭い部屋でしたけれど、いつも被爆者が三々五々集まり、一日を楽しくおしゃべりをして、別れるときは、「また会いましょうや……」とにこにこ顔でかえってゆく光景がよく見られました。でも、知事や県の機構が変わるとともに、いつしか、事務処理をいかに早く済ませるか、一人ひとりの相談に応じることのできにくい、ただ多忙だけのギシギシした部屋になってしまいました。

仕事に応じた人員の配置、小さくてもよいから、被爆者がだれにも気兼ねなく心の重荷を下ろせる部屋、「あの日」のことを遠慮なく話し合って泣ける場所——、そんな相談室を作っていただいたいと思い続けてきましたが、一九八六（昭和六一）年、健康を損ね、相談員を辞めました。この間の相談活動の中でたくさんさんの被爆者の方々と出会い、語り合い、二〇〇〇通余りの手紙を交わしました。ありふれた時候のあいさつのなかにも「生きている」という被爆者の心情がにじみでています。

今、私は七八歳、健康にもあまり自信がもてなくなってきました。私が死んでしまえば、これらの手紙にこめられた思いは、私とともに葬られてしまふ……そう思うと矢もたてもたまらず、一通ずつを涙とともに読みかえし、ともに生きるためにたたかってきた日々を思いおこし、あの日から今もお続く被爆者の戦後の実相の一端を抜粋しながらお話ししたいと思います。

「あの日」から今もなお——被爆者にとつての戦後は——

1 原爆が憎い

Sさん（女） 昭和一〇年生まれ 昭和三二年没 〈広島入市被爆〉

原爆被災者の一人として初めてお手紙致します。私は今年二一歳になる娘です。

私も広島にいつていたために原爆の被災をうけていると町のお医者さんはいつておられます。私は、六年目に体がだるく、眩暈がするので診察してもらった結果、白血球減少といわれました。それから首筋にグリグリが一四個ほどもできました。顔は腫れ物が、体一面にもできて困りました。どうか一日も早く援護法ができることをたのしみに待っています。

この頃はだいぶよくなってきましたが、なかなかグリが減りません。どうか一日も早くよい返事がきますように。ではさようなら。

（昭和三二年一〇月八日）

一九五六（昭和三一）年一〇月八日にこの手紙が届きました。神戸市長田区の、いまはなくなりましたが、バラックのならんだところで、所番地もはつきりしないところでした。いつて

みたら本人は家の柱につながれているのです。トイレにいける長さで。家は貧しいから、親は二人とも働きにでている、いつもものすごく喉が渇くので、放っておくと手洗いの水まで飲んでしまっらしく、親の留守中に汚い水を飲まないようにと柱につないでいるというのです。

訪ねたときには、髪の毛は全部抜けおちていたのが少し生えかけていましたが、片方の眼は黒目が灰色目玉になっていました。そして、喉のリンパ線が腫れてピンポン玉のようにふくれあがって、顔もあばただらけなんです。

あまりにひどいので、私は、そこへ阪本知事さんご本人をひっぱっていったんです。

阪本知事さんは、前年の第一回原水爆禁止世界大会（一九五五年）のときから、被爆者問題に関心をもっておられ、被爆者のことで何かあったら言ってきたくれ、秘書課なんか通さなくても直接来てくれればよいといって下さっていました。

彼女のことをすぐにお願いにいきましたら、阪本知事さんはかけつけて下さって、あまりにひどいものだから、すぐに県立医大（今の神戸大学）病院に「薬用患者扱い」として入院の手配をして下さいました。

それまでボロボロの布団で寝ていたのが、真っ白いシートで食事も三度きちつとでるので、「まるでお姫様みたい」とすごく喜んでいました。

この人は、八月一五日に広島市内を通過しただけなのですから、だれも原爆症とは思わなかったんです。

それに当時は法律もなくて十分な手当でもできませんでした。一九五七年四月に「医療に関す